

1 別紙標準様式（第7条関係） **会議録（要録）**

会議の名称	第35期 第5回 社会教育委員会会議
開催日時	平成31年4月22日（月） 15時30分から 16時15分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	委員：石塚委員、大田委員、川添委員、栗山委員、西田委員、 能瀬委員、服部委員、松浦委員、横山委員 事務局：浄内社会教育部長、新内社会教育部次長、辻本社会 教育部次長兼中央図書館長、河田社会教育課長、赤土放 課後子ども課長、川口文化財課長、五島スポーツ振興課 長、中道中央図書館副館長、黒臺社会教育課課長代理、 進藤社会教育課係長、西本社会教育課主任
欠席者	委員：遠藤委員、原田委員、淵上委員、森委員 事務局：井谷スポーツ振興課主幹
案件名	【報告】 1. 平成30年度の枚方市日本語・多文化共生教室「よみか き」について 2. 平成31年度の社会教育主催事業について 3. 香里ヶ丘図書館の建替えについて 【その他】
提出された資料等の 名 称	資料1 第35期枚方市社会教育委員名簿 資料2 平成31年度枚方市社会教育委員会会議の事務局体 制 資料3 平成30年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よ みかき』」について 資料4 平成31年度の社会教育事業について 資料5 香里ヶ丘図書館の建替えについて
決定事項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

松浦議長	<p>定刻となりましたので、ただいまから「第5回社会教育委員会議」を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には公私ご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>では、早速ですが、事務局より本日の委員の出席状況の報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況は、委員13人中9人の方が出席しております。</p> <p>枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございましたので会議が成立していることをご報告いたします。</p>
松浦議長	<p>ありがとうございます。会議を進めます前に、4月の人事異動で事務局職員の異動があったと伺っております。改めて事務局職員の自己紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>改めまして、こんにちは。社会教育部長の浄内と申します。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>次長の新内でございます。引き続きよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>次長兼中央図書館長の辻本でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>社会教育課長で、4月1日付で異動してまいりました河田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>本年4月1日付人事異動で参りました、放課後子ども課長の赤土でございます。よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>文化財課長の川口でございます。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>スポーツ振興課長の五島でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、主幹の井谷ですが、本日は公務のため欠席をさせていただきます。何とぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>中央図書館副館長の中道です。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>社会教育課課長代理の黒臺でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>社会教育課係長、本日報告させていただきます進藤と申します。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>社会教育課主任の西本です。よろしく申し上げます。</p>
松浦議長	<p>ありがとうございます。今後ともよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは事務局から、資料の確認をお願いいたします</p>
事務局	<p>お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第に続きまして資料1、第35期枚方市社会教育委員名簿、資</p>

料2、平成31年度枚方市社会教育委員会議の事務局体制、続きまして資料3、平成30年度の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」について、資料4、平成31年度の社会教育主催事業について、資料5、香里ヶ丘図書館の建替えについて、以上でございますが過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

松浦議長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに報告1、平成30年度の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

報告1、平成30年度の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」についてのご説明をさせていただきます。資料3をごらんください。

まず1、平成30年度の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」でございます。枚方市では、日本語の読み書きや話すことに支障があるため日常生活に困難を有する人などに対し、日本語学習の場を提供することを主な目的といたしまして、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」を市内6カ所の生涯学習市民センターにおいて実施しております。平成30年度につきましては、別紙のとおり実施いたしました。

資料3の3枚目になります、別紙をごらんください。

まずは別紙の上から4段目になります、コーディネーター及び指導員数というところをごらんください。平成29年度に実施させていただきました「指導員養成講座」によりまして指導員の数が増えておりました、平成29年度は41名であったのが平成30年度は76名になってございます。次にその下段、実施回数ですけれども、牧野教室が130回、そしてそのほかの5教室は87回前後の実施となり、6教室合計で562回、実施をしております。その下の登録者数は合計271名で、昨年比べて74名増えております。その下ですけれども、国別の登録者数となっております。ここ数年の傾向ですが、中国の方とベトナムの方が現在、非常に多くなっております。平成30年度は、この中国の方とベトナムの方で全登録者数の59%となっております。特にベトナムの方の登録につきましてはここ10～15年ぐらい前から急激に増えておりました、昨年の登録者は96名となっております。そして一番下のところの延べ参加者数が合計2,482人でございまして、平成29年度と比較して1.9%の増となっております。

また、こうした通常の教室活動以外の活動として、平成30年度は本市の「よみかき」の活動を内外に広く知っていただくことを目的といたしましてさまざまな活動を実施いたしました。それでは、資料3に戻っていただきますようお願いいたします。

資料3の1の(1)、平成30年度北河内ブロック教室見学会でご

ございますが、北河内各市の識字・日本語教室の活動を一層充実させるために、教室における活動状況の詳細な実態を把握し、意見交換などを行うことによって課題や改善策を明らかにすることを目的といたしまして、本市の「よみかき」教室の見学会を実施させていただきました。先ほど6教室あると申しあげましたけれども、6教室のうち特に本市の特徴がよくあらわれているのではないかとと思われる2教室を見ていただきました。「よみかき」まきのにつきましては週3回実施していることと、学習者が比較的多い教室であるということ、また、「よみかき」すがわらは週2回、実施しているんですけれども、その週2回が午前と夜に、それぞれ実施しているというような特徴があります。この2教室を見学していただきまして、その後、私ども社会教育課より本市の「よみかき」教室の報告をさせていただきました。本見学会には北河内各市の識字・日本語教室の学習支援者やコーディネーター、そして行政の担当者など19名の参加がございました。

次に、(2)の平成30年度「地域で活動する識字・日本語教室の支援力強化事業」北河内エリアネットワーク会議でございます。平成31年2月18日に実施いたしまして、こちらも北河内各市の識字・日本語教室の学習支援者やコーディネーター、そして行政の担当者など30名の参加がございました。この「北河内エリアネットワーク会議」は、北河内エリア内の識字・日本語教室におけるさまざまな課題や運営状況などについて、各教室相互に情報共有を図り連携・協力を促進する契機とするとともに、各教室の学習者への支援力の向上を目的として開催しているものでございます。また、本会議には北河内エリア担当の“システムコーディネーター”と呼ばれる経験豊富な日本語教育のスペシャリストの方が大阪府の委託を受けて派遣されておりまして、各教室の活動や課題等に対して助言や指導を行っていただいているところでございます。本年2月に開催された本会では、本市の「よみかき」について、教室の現状と課題について報告させていただきました。

続きまして、(3)の平成30年度「よみかき」スタッフ研修でございます。本市では、日本語学習指導の技術力、支援力の向上を目的といたしまして、「よみかき」のコーディネーター・スタッフを対象といたしまして研修会を実施しております。平成30年度は、以下の研修会を実施いたしました。①「朗読に対する理解を深める」では、学習者に正しくて聞き取りやすい日本語を伝えることを目的として、朗読に対する理解を深める研修を実施させていただきました。できるだけ多くのスタッフに参加していただきたいことから、土曜日に実施させていただいております。参加したスタッフからは、「発声によって言葉の意味の奥深さがあることを改めて知

った」「言葉は生きていくということを感じた」「絵を描くように読むということ始めて知った」などの感想を頂戴いたしました。裏面に移っていただきまして2つ目、②「ボランティアってどんなこと、元気になる工夫を考える」と題しまして、ボランティアとは何かを改めて考えていただき、日本語支援の技術的な向上と、さらなる意欲やモチベーションの向上を企図して実施いたしました。参加したスタッフからは、「改めてボランティアということに向き合うことができました」、あるいは「よみかきだけでなく、日常生活の全てに通じる基本的な内容だと感じました」というような感想を頂戴いたしました。

続きまして2、平成31年度の「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」についてをご説明させていただきます。

第3回社会教育委員会議において提起いたしました課題に対しまして、さまざまなご意見を頂戴いたしました。そのことにつきまして私ども、原因の究明を行い、それらの解消に向けて検討・改善の取り組みを進めております。まず第3回社会教育委員会議の席上、ご指摘いただきましたそれぞれの課題について、例えば優先順位をきちんとつけて、それを順次実行に移すことが重要であるというご意見を頂戴したんですけれども、そのご意見につきまして、「よみかき」のスタッフや行政担当者等の関係者にいろいろな意見を頂戴いたしました。その結果、まずは学習者ファーストといえますか、学習者のことを第一に考えるべきである、そしてそのために、さまざまな課題を整理し、解決に向けた方策を実行していくことが大切なのではないかというような意見が出されました。こうしたことを踏まえまして、平成31年度につきましては通常の教室開催と合わせまして、こちらの(1)枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の課題整理というところにございますように、①学習者の定着率の向上を図るための諸施策について、②日本語の学習が必要な方に対して、必要な情報を的確に届けるための方策、③学習者の多様な学びに応えるための支援力の強化、以上の3点を中心にして、「よみかき」の事業を展開してまいりたいと思っております。

次に、(2)課題の分析と解決に向けた取り組みのところをごらんください。その①学習者の定着率の向上を図るための諸施策についてをご説明させていただきます。このことについて、学習者が定着しにくい主な要因を、ここにございますaからfまでの6点に整理いたしました。識字・日本語教室全般にどこの教室でも当てはまるような問題から、本市の「よみかき」独自の要因までであると思うんですけれども、この中で、本市の「よみかき」として、課題解決に向けて実行することが可能な幾つかについて、平成31年度は協議・検討していきたいと考えております。

まず、第3回社会教育委員会議でもご指摘がありました、学習者のニーズと支援者の提供可能な内容、テキスト・教授法などに相違があるのではないかというようなことについて検討いたしました結果、学習者のニーズの聞き取りが十分ではないのではないかというような意見が寄せられました。そのため、(2)の解決に向けた取り組みの、a 学習ニーズの把握といたしまして今年度より、学習者が各教室で最初に学習をするときに記入していただく入級申込書の様式を一部変更することといたしました。具体的には、日本語を学習してどうなりたいか、どんなことがしたいかというような、そしてそのためにどのような勉強が今必要なのかといったことを聞き取る欄を追加しました。このことにより、日本語の学習に、短期的・長期的に明確な目標を持ってもらい、そのために今どのような学習をすればいいのかを学習者と支援者が、ともに共有することが可能になります。また、学習者のニーズは日本語の習熟度によっても異なり、また、より具体的なニーズがある場合もございます。この入級申込書の記入欄を広く取ることにより、そういうことを追記する、どんどんつけ加えていくことが可能になると考えております。

続いてこちらも、第3回社会教育委員会議でご指摘のありました、課題の分析のfのところですが、教室の開催時間帯に偏りが見られる点についてですが、2ページ一番下の表、各教室の延べ参加者数の推移というところをごらんください。こちらの平成29年度から平成30年度の延べ参加者数の推移をごらんください。昨年度の学習者数について調査いたしましたところ、夜間または土曜日に開催していた各教室、3教室あるんですけども、ここには学習者の増加が見られ、平日の午前中しか開催していない各教室につきましては学習者の減少が見られました。また、朝一日と夜一日、どちらも実施している「よみかき」すがわらの延べ参加者数について詳しく調査しましたところ、朝の実施が40回、160人、1日平均4人なのに対し、夜は42回、199人、1日平均4.7人と、やはり夜の教室のほうが多くなっていることが判明しました。こうしたことからご指摘のございました、昼間の教室がないということも合わせてまして曜日や時間帯につきましてはバリエーションを持たせることが必要であると考えまして、今後は学習者や支援者とも十分に協議の上、時間帯の変更も検討してまいります。

次、3ページに移っていただきまして、②日本語の学習が必要な方に対して、必要な情報を的確に届けるための方策についてご説明させていただきます。こちら第3回社会教育委員会議でもご指摘のありました広報に関することについてですが、平成30年度の「よみかき」では必要な方に必要な情報を正しく的確にお届けす

ることができるように、ご覧のように、(1) から (4) までの活動を実施してまいりました。こうしたことに加えまして、平成31年度につきましては、地域に住んでいる日本語の学習が必要な方の掘り起こしを目的といたしまして、例えば地域の回覧板にて「よみかき」の紹介をするチラシを供覧していただくことや、民生委員様・児童委員様向けに「よみかき」のことをもっともっと知っていただくために、研修会の講師として、教室のことをご説明して読み書きについての理解を深めていただく、あるいは市役所の「市政情報モニター」に優しい日本語での情報掲載を行う、あるいはツイッターやフェイスブックでの掲載も行うというようなことなど、より深く、より地域に根差した「よみかき」となるべく情報提供を行ってまいります。

最後ですが、③学習者の多様な学びに応えるための、支援力の強化についてご説明いたします。(1)の課題の分析なのですが、学習者のニーズや日常生活の相談等は年々多様化、複雑化しております。また近年は、研修生とか、技能実習生の増加により、日本語能力試験等の検定試験を受験される方が非常に多くなってまいりました。こうしたことにより、学習支援者に求められるスキルも高度化し、求められる要求が非常にレベルアップしてまいりました。そのため社会教育課では学習者の多様な学びに応えることができるよう、“支援力”の強化を図ってまいりたいと思っております。具体的には(2)の解決に向けた取り組みのところにございますように、aの支援者向けの研修会の充実を図るためにスタッフの研修担当の方々とも協力をして日本語教授法に関する連続講座などを企画しております。また、情報のアンテナを広げて、他市町村で実施している研修や講座の情報などをどんどん提供して皆様に行っていただくという学習機会の拡大に努めてまいります。また、bの枚方市内の6教室の中の連携の強化、具体的には情報や課題の共有、学習者が多い教室にスタッフを重点的に配置するなどの柔軟な教室運営なども実施していきたいと思っております。加えて、cの他市町村の日本語教室との連携についても、積極的に推進してまいりたいと考えております。

平成30年度の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」についての報告は以上でございます。ありがとうございました。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について何かご質問、あるいはご意見などはございませんでしょうか。どうぞ。

服部委員

登録地の国別でベトナムがかなり在籍しているんですけども、働くというか、就労との関係は何かあるんですか。

事務局

ベトナムからお見えになっていた方は研修生の方、技能実習生の方が非常に多いです。

服部委員	その関係で、これだけ。
事務局	はい、そうです。
服部委員	中国もそんな感じですか。
事務局	そうですね。ただ中国の方は必ずしも、そうだというわけでは ありません。
松浦議長	よろしいですか。そのほかはいかがでしょうか。どうぞ
大田委員	参加者合計で2,500人ぐらいで、五百数十回です。1回当 たり5人ぐらいの事業ですから、「量より質」と言いますか、日本語 を教えるという感覚よりも、やっぱり来た人に楽しんでもらう工夫 が必要だと思います。参加者相互の、多国籍でいろんな人が4～5 人のメンバーの中におられるんだったら、それぞれの国の文化のご 紹介をしていただくとか、日本語でね。何かそういうワークショップ 的に、参加している人が楽しめるような話し合いがあっても良い と思います。それぞれの国の料理についてとか、枚方のおいしいお 店の紹介など、そのテーマによってNHKテレビでやっているクー ルジャパンみたいな感じのね。楽しんで話し合えば、潜在的なニー ズを持っておられる方の掘り起こしにもつながっていくんじゃない かなと、ご説明を聞いていてそういう印象を持ちました。 以上です。
事務局	ありがとうございます。
松浦議長	そのほか。
栗山委員	中学校ですけれども、ここに登録されている2,482名、延べ ですね。登録されている方、271名は皆大人の方ですよ。
事務局	ほぼそうです。はい。
栗山委員	うちの学校ではないですけども、実は枚方市内の小学校のある先 生から相談を受けまして、ベトナムからの、この大人の方について 来て子どもが入学してくる、全く日本語ができない。その子に対し て学校として受け入れ体制で、例えば図書室にベトナム語の絵本と か、そういう本をそろえたい、どこに相談したらいいのだろうと、 そういうものを貸してくれるところはないだろうかとかいう相談 をある小学校の先生から受けたんですけども、そういった相談は、
事務局	本をそろえる形になるんですかね。
栗山委員	今、学校の受け入れとして考えているのは、絵本をそろえてやり たいなというようなことを一つ、考えておられるみたいですが
事務局	も。
事務局	何と言うか、その本の出版しているリストであるとか、ベトナム の方がわかりやすいようなものという感じですよ。ベトナム語で 書いているもの。
栗山委員	そうです。新1年生で全く日本語ができない子らしいです。その 子が学校生活をスタートするに当たってちょっとでも学校を好き

になってくれる、一つの手段として図書室にそういうベトナムの、ベトナム語の絵本をそろえてやったらどうかなとお考えになったみたいですが、じゃあそういった相談なんかはどこにしたらいいのだろうと。

事務局 中央図書館でも洋書を購入しておりますので、調べて栗山委員にお伝えいたします。

栗山委員 そうですね。教えていただけたら、済みません。ここに来られている方の家族、あるいはお子さんなんか枚方の小中に入ってきていると思うんです。だから、そういった子どもたちに対する何か施策というか、ケアというか、そういったものも、また何か考えていただけたらなと思います。

松浦議長 日本語の読み書きという観点よりもう少し広い教育的な配慮というか、そういう観点かと思えますけれども、またいろいろご検討いただければと思います。

そのほか、何かありますでしょうか。いいですか。

横山委員 済みません。ご質問ですが、この教室に通っている方たちがこの教室以外に、例えば質問とか、何かあったときの受け皿というか、窓口とかは、教室まで行かないとやっぱりできないということですか。

松浦議長 いかがでしょうか。

横山委員 例えば教室に週1回、行くとするじゃないですか、そのほかの時間のときに何かそういうことを学ぼうとか、何か感じたときの、どこへ電話をしたらいいというか、そういう受け皿はその日になるまでは仕方がないということですか。

事務局 私ども社会教育課にご連絡いただきましたら、しかるべきところへおつながりする形は、可能ではあります。

横山委員 ちょっとそういう質問というか、どこに電話をしたらいいのかなみたいな。

事務局 なるほど。

事務局 何か総合窓口的なものでしょうか。

横山委員 そうですね。ここに通っている人がその中で、例えば後日感じるこつてあるじゃないですか。それをその日まで、その次の、次回までためていると忘れてしまうので、何か教室に通っているならではの質問、窓口じゃないですけどもそういう形は今のところこつていないですね。

事務局 そうですね。ただ、こちらでお願いさせてもらっているコーディネーターの方には、そういった学習者の方の悩みであるとか、相談ごとであるとかは極力受けとめてくださいと。ただ、自分で抱え込むのではなくて、しかるべきところにつないでくださいというようなお願いはさせていただいているので、もし教室があるときであれ

ば相談していただいたら、しかるべきところにおつなぎすることは可能です。

横山委員

ありがとうございます。

松浦議長

よろしいですか。川添委員、どうぞ。

川添委員

2 ページのところの課題の分析、要因で、a から f まで書かれていて、学習ニーズのところと開催時間のところはおっしゃるとおりだと思うんですけど、例えば b とかだと、日本語がわからなくても生活できる環境という、これ自体はそれでいいのかなと私は思ったりするので、その要因をどう、出てきたものに対して対応されているのかなというのが一つ思ったところと、例えば e だったら教室が小規模であるから活気がなくなると書かれているんですけど、これは、例えば 1 対 1 とかだったら活気がなくなると思うんですけども、小規模とはどういう小規模、30 人いるということはないでしょうけど、3 人とか 5 人とかだったらむしろ教育環境としてはいいでしょうし、盛り上がるのかなと思ったりしたので、そのあたりの表記が余りわからなかったなと思いました。

事務局

ありがとうございます。

川添委員

あと、そのニーズに関してこれ、日本語・多文化共生教室に来られる方って本当に多様だと思うんです。なかなかその公的なサービスでは難しいかもしれないんですけど、ある程度、例えば開催場所ごとに内容を分けるというか、セグメントをする時間帯が午前中とか、お昼にやっているようなところはいわゆる生活日本語的なものだったり、夜間は働くものだったりということがあるのかなと思ったりしました。先ほどの質問でもありましたけれども、恐らくベトナムなんかは実習生で二、三十代の若者という感じだと思いますし、当然奥さんとかお子さんとかは連れて来られないので、単身者だと思うので、ほとんどのケースは仕事に使えるとか、生活ができる日本語が勉強したくて、日本語能力検定 4 級を取りたいとか、そういうところだと思うんですけど。

事務局

そうですね。おっしゃるとおりです。

川添委員

一方で、中国の方だと結婚したり永住でいらっしゃる方なので、仕事というよりは本当に生活だとか、人との交流を求めているとかいう方が多いと思うので、恐らく来られるにしても夜間よりも午前中だとかいう形が多分、ざくっと国とかではなくて時間帯ごとでかなりセグメントができるんじゃないかなと思ったりしましたので何か、そういう方法もとれるのかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。そのあたりのことは、こちらの教室の開催時間帯のところと合わせて考えていけたらと思っております。

川添委員

先ほどの絵本、ベトナム語の絵本とかだったら、こちら辺でしたら国際交流センターとかが結構多文化の情報を持っておられて谷

松浦議長	<p>九、天王寺で、多分フィリピンとか、ベトナム系の情報、新聞とか置いていますが、絵本とか、交流のNPOとかが結構情報を置いておられたりしていることが多いかなと思います。</p> <p>わかりました。今の川添委員からの提案なり要望なりですね、それを具体的に検討いただきまして何か新たなことがありましたらご提供いただければと思います。</p>
事務局	はい、わかりました。
松浦議長	<p>そのほか、何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見等がないようでしたら、報告1、平成30年度の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」については、事務局から報告があったとお確認したということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは次に報告2、平成31年度の社会教育主催事業についてです。事務局から報告をお願いいたします</p> <p>それでは資料4、平成31年度の社会教育主催事業についてをごらんください。</p>
	<p>社会教育課では主催事業を実施するに当たり、事業が目指す方向を定め、事業全体としての実施効果を高めるため、年度当初に各主催事業を貫く共通のテーマを決定し、そのテーマに沿った事業を企画し実施しております。近年の共通テーマをご説明いたしますと、平成27年度が「家族の絆」、28年度が「地域でつながる」、29年度が「地域の中の自分」、30年度が「地域と守る、大切なあなた」でございました。続く平成31年度の共通テーマですが、資料の「1. 主催事業の共通テーマ」のところにございますように、「地域と生きる、地域で生きる」をテーマといたします。これは近年、事業企画の視点について、「家族の絆」という個人のプライベートな人間関係に据える「人づくり」から始め、次に多様な人々が暮らす地域の中で、ともに生きる個人という存在とそのつながりに着目した「つながりづくり」に移行し、続いて、地域の他の人々とともに相互に協力し合いながら、よりよい地域をつくり上げていく地域の一員としての役割に着目した「地域づくり」をテーマに据えるという流れをたどってきたことを踏まえたものでございます。今年度「地域と生きる、地域で生きる」というテーマは、それらを統合し、深化させて、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をともに考え、いわば地域の中に「One for all All for one」の精神を根づかせたいとの思いから設定したテーマでございます。なお、この「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の考え方は、平成30年12月に中央教育審議会が答申をいたしました「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の</p>

振興方策について」の中で、人口減少などの社会の大きな変化の中にあつて、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育が果たすべき役割として示されているものでございます。

続きまして2、主催事業概要についてご説明いたします。

社会教育課では、先ほどご説明いたしました日本語・多文化共生教室「よみかき」や社会教育人権講座も行ってありますが、毎年度共通テーマを定めて実施しております主催事業として対象としておりますのは、(1)の主催事業の種類のところがございますように「社会教育基礎講座」と「家庭教育支援事業」の2つでございます。それぞれの事業の内容につきましては、(2)主催事業の内容のところにかかれていた内容となります。

①、社会教育基礎講座につきましては、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術に着目し、事業を企画・実施しております。具体的な内容はまだ決めておりませんが、今年度も同じ視点で事業を実施してまいります。ちなみに昨年度は、消防団の方に来ていただいて、災害から身を守る方法について、子育て世代とシニア世代向けにそれぞれ1回講座を開催し、また、関西大学の人間健康学部教授をお招きし、認知症についてご講演いただきました。

次に、②の家庭教育支援事業につきましては、ごらんの5つの事業に分かれております。aの子育て支援・親学習講座につきましては、大阪府の養成講座を修了した親学習リーダーさんに進行役を委ねて、お手元に参考資料として配付しておりますような大阪府が発行しているテキストをもとに、主に幼少期の子どもがいる子育て世代を対象に、参加者同士の話し合いを通じて参加者に子育てに関する気づきを促す事業でございます。本市で行っている事業名称は「親学び講座」という名称で、親学習リーダーも本市では親学習リーダーと呼んでおります。なお、この大阪府が発行している親学習教材は、子どもの年齢層に応じてそれぞれ6から10のテキストがありまして、全部で30種類ございまして、今年度もその中から共通テーマに沿った内容を選んで事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、bの親を考えるセミナーにつきましては、親としての力量を高め子どもとの関係を良好にすることを目的とした事業で、昨年度は「これって過保護、過干渉、子どものやる気を引き出すために」と題して、家庭教育支援センターペアレンツキャンプの代表理事をお招きしてセミナーを実施いたしました。

続いて、cの「思春期セミナー」につきましては、思春期の子どもの特徴と意思疎通のためのノウハウ、思春期の子どもをめぐる社会状況等の理解を促す事業で、昨年度は「複雑化、深刻化する思春

期のいじめ」をテーマに華頂短期大学幼児教育科の講師をお招きし、参加者に思春期のいじめについての理解を深めていただきました。

次にd「父親の子育て参加促進講座」は、仕事が忙しいなど日常生活の中で子育ての時間を見つけにくい父親とその子どもを対象に、子どもとともに遊んだり工作をしたりする機会を提供することで父親の子育て参加の促進を図る事業でございます。子どもとのコミュニケーションの機会を増やそうとする事業ですので、父親の子育て参加促進をうたっておりますが、子育ての時間を見つけにくい母親の参加も可能でございます。昨年度は夏休みに「親子でさがそう！チリメンモンスター」を実施し、春休みに「親子でつくろう！オリジナルスピーカー」を実施しました。ちなみにチリメンモンスターと申しますのは、ちりめんじゃこの中に混じっている小さなカニやタコなどの異物で、それを探し出し、それをカードの上に張りつけて、親子でオリジナルのカードをつくっていただきました。

最後にeの「家庭教育講演会」につきましては、市のPTA協議会との共催で毎年実施しております講演会で、昨年度は清水健基金代表理事の清水健氏をお招きし、「大切な人の想いととともに」と題して、親子のつながりや母親の死を子どもにどう伝えるかなど、実体験を通してお話しいただきました。これら家庭教育支援事業につきましても、昨年度同様に、今年度の共通テーマに沿った内容の事業展開をしてまいります。

平成31年度の主催事業についてのご説明は以上でございます。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

大田委員

資料4(2)を見ると、どうしても①と②のアンバランスが気になります。②はa～fまでかなり具体的に書かれてますけれど、①は今、口頭でご説明があった防災と、それから、いわゆる認知症関連事業を去年やられて、今年もそれに即したような、やや抽象的な説明との印象を持ちました。枚方市さんぐらいの規模になると、NPOとか、社会教育的な活動をやってらっしゃる市民団体がかなりあるんじゃないかと思うんですね。一度、例えばネットワーク会議みたいなことも企画されて、現状を把握されてもいいんじゃないかなと思います。私は、枚方市と交野市が連携して運営する「天の川ツーリズム協議会」の委員もしているんですが、天の川流域に自生するセイタカヨシを刈り取り(今度うちの学生も参加するんですけど)、粉末のフリーズドライにした後、食品原材料として、枚方・交野市内のいろんな業者に配付し、かなり商品化しています。昨年9月には、南部生涯学習市民センターでマスコミにも来て頂いて、試食会を開催しました。この地域には、いろんな資源があると思

ますので、ぜひ多くの市民団体のネットワークがあれば良いと思います。ちなみ交野市には60ぐらいの団体が加盟する「わいわいネット」という市民活動ネットワークがあります。ですから枚方市はその3倍ぐらいあるんじゃないかと思っています。交野市の場合は、団体個々の活動内容の紹介をした小冊子もありますね。枚方市でも、ぜひそういう現状を一度把握されて、この社会教育活動の幅といたしますか、様々な市民活動を地域で活かすような取り組みを少しおやりになってはどうかと思います。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。

松浦議長

ご検討ください。どうぞ。

服部委員

基礎的な知識、技術、具体的にはまだ決まっていないという。

事務局

ことは、まだこれから。

服部委員

一つの例として防災というか、認知症ですか、これを見たときに、例えば近所の人との付き合いとか、今よくわからないんだけど、その新しい家、核家族と言うんですか。そういった人たちが多くなっている中で、そういったいろんな付き合い方とか、その辺のことをなさるのかなというイメージがあったんです。まだ具体的には考えてないと言われたのでそれ以上わからなかったんですけども、基礎的な知識とか技術とか言われると言葉そのものは非常にいい響きですけども、具体的にはどんなことかなと関心があったので。

松浦議長

何か具体的にもう少し補足事項とかありますでしょうか。いかがでしょうか。もう少し検討。

事務局

今年度はこれから。

松浦議長

これから、わかりました。もう少し煮詰まって、やることが見えてきたら。

事務局

はい。実際に終わりましたらまたご報告させていただきます。

大田委員

いいですか。その点の考え方として2つあると思うんです。まず一つは命を守っていくという、平時じゃなくて災害だとか病気だとか、まずケアをしておかないと基本的な生活レベルを維持することができないんじゃないかという対策がありますね。これはとても大事で必要不可欠なことだと思います。もう一つは、今ある生活レベルよりもさらに上へ行く、いわゆるより豊かな暮らし、知識をたくさん吸収したり、もっともっといろいろな人と触れ合って、例えば野菜づくりをみんなで、町内でやるとか、いわゆる今の暮らしをさらに文化的に豊かにする、そういうベクトルですよね。そういう2つの柱といたしますか、コンセプトをしっかりと立案されて、そこにさらに細かな肉づけをされていくのがいいアプローチの仕方かなと思います。

松浦議長

何と言うか、ある種のインフラ的なもの、もう少し上の豊かな生活を目指す2階建て的な方向性を考えてはいかがかなという、そん

	な点。
大田委員	いわゆる経済学で言う米穀店と喫茶店の論理ですね。コメは食べないと生きていけませんけども、喫茶店は別になくても生きていける。けれども、喫茶店があればさらにいい暮らしができるという論理ですよ。
事務局	ご意見を参考にして考えさせていただきます。
松浦議長	ご検討ください。そのほか、どうぞ。
服部委員	社会教育の主催事業というようなことで、社会教育課が主管課みたいな感じの、社会教育課って書いていますのでそういうものだと思うんですけど。きょう、例えば文化財課ですとか、それからスポーツ振興課の方、そういった担当課で主管されているのはここで言っている社会教育事業には入れておられないんですか。
事務局	そうですね。社会教育課でやっているものを社会教育主催事業と呼んでおまして、それぞれの課がやっているものはまた別で。それぞれの課でやっています。
服部委員	そういうところのものは、この会議には出ないのでしょうか。
事務局	その事業についてですか。
服部委員	大きく言えば社会教育部ですので、皆さん。だから、その辺のところを聞きたかった。例えば文化財課は課長さんが代わったし、スポーツ振興課の人もおられるし。
事務局	そうですね。
服部委員	それから図書館の人もおられるし、私、ここへ寄せてもらってからほとんどが図書館の話だったんですけどね。
松浦議長	ここで審議していくその範囲みたいなものにかかわってくることだと思いますので、その辺のところですね。
服部委員	ほかのところで作っておられるのか、私、その辺もよくわからないので。
松浦議長	そういうところ、もし今何か補足できることがあれば。
服部委員	別にこういうことを考えているということで、あくまでも意見です。
松浦議長	どうぞ。
事務局	すみません。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。文化財ですとかスポーツですとか、実は社会教育委員会議とは別の審議会等でご議論いただく場面もございます。ですのでそちらでというのは一時的な持っていき方かなと思っているんですけども、社会教育委員会議、社会教育に関する根本的な、いわゆる基本的な会議の場でもございますので、今のご意見を受けまして必要に応じて、またご相談もさせていただきながら提出も考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。
松浦議長	個別のさまざまな話の中で、個別の委員会で話すのがふさわしい

内容も幾つか出てくるかと、確かに思いますね。そういうことであれば、またそちらの委員会でもうまく、その意見を反映していただけるようにうまくつなげていただければと思います。よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

川添委員

家庭教育支援事業についてはa、b、c、d、eと5つ上げられているんですけど、それぞれどういった方を対象にされているのか。

事務局

対象者。

川添委員

対象者。はい。

事務局

親学習はほとんど小さなお子様、まだ立てないような子どもさんがおられるような親御さんが来られることが多いです。親を考えるセミナーは、もう少し大きくなって、ちょうどこの思春期セミナーと同じような思春期の子どもを持つ方々が大体来られる感じです。父親の参加促進は、小学校低学年ぐらいのお子様をお持ちの親の方が来られる感じです。家庭教育講演会はPTAと共催ですので、小学校のお子さんをお持ちの方が来られると。

川添委員

まさに問題を抱えている、その当事者向けにセミナーを行っておられて、そういう方が来られている状態ですね。

事務局

そうです。

川添委員

わかりました。

松浦議長

よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告2、平成31年度の社会教育主催事業については、事務局から報告があったとおり確認したということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続いて報告3、香里ヶ丘図書館の建替えについて事務局から報告をお願いいたします。

事務局

それでは香里ヶ丘図書館の建替えについて、資料5をごらんください。

1番、政策等の背景・目的及び効果でございますが、プロポーザルにより決定した設計事業者からの提案や市民からのご意見を踏まえまして、現在、香里ヶ丘図書館の建替えと、隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めております。平成32年の夏ごろの再開館を目指して取り組んでいるところでございます。建てかえ後における図書館の運営につきましては、民間ノウハウを活用しながらさらに魅力的で市民に喜ばれるサービスの提供を目指す観点から指定管理者制度を導入し、公園との機能連携を含めた香里ヶ丘地域の活性化に取り組んでいく考えでございます。

2番目の内容のところ、(1)番としまして、指定管理者の選

定方法といたしましては公募をした上で指定管理者選定委員会に諮って選定していきたいと考えております。(2)番といたしまして、図書館と公園の機能連携といたしまして、図書館と公園の一部、図書館から一番近いところの広場がみどりの広場となるんですけれども、そちらを指定管理者が日常的に管理する中で、みどりの広場などを活用したアウトドアライブラリー「絵本の広場」であるとか、「おはなし会」とか、それから生き物観察、健康イベントなど、そういったものをやりながら図書館と公園との機能連携を図っていきたいと考えております。市民に魅力的な機会を提供することで多様な世代の活動の促進につなげていきたいと考えております。

(3)番としまして、多目的室の活用でございます。図書館の2階に3つの部屋を設ける予定をしております、おはなし会や読書会などの図書館行事を開催し読書の楽しさを伝えるほか、リテラシー能力の向上や子育て世代の親子の絆を深める場所として活用していきたいと考えております。また、教育文化センターや生涯学習市民センターに準じまして、有料の多目的室として市民にご利用いただきたいと考えております。

次に参考資料でございますが、めくっていただきますと図面がついておりまして、参考資料の上のほうが付近の見取り図になっております。網掛けの部分が香里ヶ丘図書館になっておりまして、下のほうが計画配置図でございます。次へめくっていただきますと、その裏面が1階の平面図になっておりまして、出入口の右側の丸いところの階段には、その横のE Vと書いているエレベーターを使って2階へ上がっていただきます。2階の平面図には、その多目的室として1、それから2と書いておりますが、2をパーテーションで割りますので、合計3つの部屋というような形になります。この風除室を出ますと屋上広場になりまして、一番左端のブリッジ、一番左端のブリッジを渡っていただきますと公園のみどりの広場につながっていきます。その次のページは各方面から見た立面図になっておりまして、最後のページがイメージパースということで、このみどりの広場の近くから見た形の図書館という図になっています。

説明は以上になります。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

事務局

このパースの図をご覧ください。人が2階のところを歩いています。この手すりの向こう側に植栽があり、ここにも緑が見えるような状況ができます。

服部委員

これ、2階建てになさったのは景観の関係ですか。今、ここに見えるけれども。

事務局

これは、プロポーザルで決定した事業者からは3階建てで一番上

をコンサートができるような、ステージのある広場の提案がなされました。その後の説明会やアンケートによる市民からのご意見を聞いている中で、この周りにマンションなどの住宅があり、ここでコンサートをされるとうるさくて生活できないというようなご意見もありましたので、そういったご意見を踏まえた設計になっています。また、集会室は設ける考えをしておりましたので、2階に集会室を設けています。

服部委員

枚方公園の青少年センターを建てて音楽室をつくる時に、そういうことがあったんです。あんなところで大きな音を立てられたら困る、反対だと。あのとき、そのときに青少年センターは、地域の人も使ってもらいますということで、青少年センターだけでも地元の人も使うという、そのように何か音の出るといのは、そういう警戒感みたいなものがあるのかもしれないですね。そんなにじゃんじゃんやられたら困るという。

事務局

3階部分はオープンな形で、段々になっていてコンサートができるようなご提案でしたので、音を出すといきなり周りに響いてしまうものでした。

松浦議長

よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。
全体のコンセプトでもいいですし、図面のことでいいです。何か気になること、この際聞いてしまうというのは。

横山委員

よろしいですか。

松浦議長

どうぞ。

横山委員

主婦の目線からですけど、大きさの割には、まず駐車場が少ないなというのと、それと、そうするとあの辺の前の道路って結構停められるので、路上駐車とかがあるかなというところが、そこら辺の住民さんからそういうお話は出なかったのかなと心配されるのと、それと駐輪場ですけれども、この駐輪場は普通に置けるタイプの駐輪場ですよ。別にこうカシャッと、どう言うんですか、自転車をこう入れる、あれではないですよ。

事務局

そうですね。よくスーパーなどであります有料の駐輪場ではありません。

これまでも路上駐車が幾らかあったと聞いており、駐車場は、これまでの香里ヶ丘図書館は駐車場がなかったものですから、何とか駐車場を設けたいというように考えて、捻出した台数です。また今後、図書館を利用するのに他の商業施設で買い物もついでに、家族で買い物をしてご利用されていたともお聞きしておりますけれども、近隣のその商業施設からも何とか駐車場を設けてほしいというようなお声もいただいておりますので、確保に努めたものでございます。

松浦議長

駐車場は無料ですか。

事務局	そちらにつきましては、この香里ヶ丘図書館の土地が、URさんから借りていますので、そこで収益をあげることはできません。借用する条件や、これまでなかった駐車場の利用状況もわかりませんので、その辺も考えながら、そこについては検討を進めたいと思っております。
松浦議長 服部委員 事務局	難しいですね。無料は無料で難しいですし、有料は有料でも、市の方針が有料化と聞いているのでね。 有料、無料、どういう管理をしていくのかも含めて、また考えていきたいと思っています。
松浦議長	検討中だということですね。決定したら情報提供をお願いします。 ほかにいかがでしょうか。特にありませんか。 それでは特にご意見がないようですので、報告3、香里ヶ丘図書館の建てかえについては、事務局から報告があったとお確認したということによろしいでしょうか。ありがとうございます。 報告案件は以上ですが、その他、事務局から何かありますでしょうか。どうぞ。
事務局	はい。文化財課ですけれども、文化財課では今年度「市立枚方宿鍵屋資料館」の指定管理手続を進める予定でございますので、その件についてご報告させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
松浦議長	事務局から引き続き報告があるとのことですがけれども、報告を受けてもよろしいでしょうか。 それではお願いいたします。
事務局	それではご報告させていただきます。文化財課の川口です。お配りしました資料6、市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理についてをごらんください。 1、政策等の背景・目的及び効果ですが、市立枚方宿鍵屋資料館につきましては平成18年度から指定管理者制度の導入による施設の運営を行っています。現行の指定管理者の指定期間が今年度末、平成32（2020）年3月31日で満了となるため、本年度において、次期指定管理者の選定手続を行うものでございます。 2番、内容（1）施設ですが、名称は市立枚方宿鍵屋資料館、所在地につきましては枚方市堤町10番27号です。この市立枚方宿鍵屋資料館は、江戸時代、京街道や淀川を往来する上で重要な場所であった枚方宿の歴史を伝える資料館として、平成13年に開館しました。市の史跡に指定されている敷地内では江戸時代の町家である、主屋と言いますけれども、こちらは枚方を代表する歴史的建造物で、枚方市の有形文化財に指定されております。それと、昭和の初めに建てられました別棟の2つの建物があります。展示品としまし

ては、枚方宿にかかわる古文書や出土遺物、模型、民俗資料などを展示しています。見どころとしましては、資料館の建物や船待ちの様子を伝える主屋や、別棟2階の大広間ですけれども、そこから見る淀川や六甲山から比叡山まで、山々を望むことができますけれども、それらを見て往時を偲ぶことができます。そういった資料館となっております。

続きまして、(2) 指定管理者の選定方法ですけれども、公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ってまいります。3、実施時期等、今後のスケジュールにつきましては記載のとおりですけれども、この平成31年6月から9月までに指定管理者選定委員会を開催しまして、12月には指定管理者の指定議案を提出し、令和2(2020)年4月から次期指定管理者による管理運営を開始していく予定でございます。

以上、簡単ですけれども、市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理についてのご報告でございました。

松浦議長 ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

服部委員 前回、どれぐらいの応募がありましたか。

事務局 指定管理の応募ですか、1社だけでして、現在は枚方市、枚方文化観光協会が指定管理をなさっていますけれども。

服部委員 1社だけ

事務局 はい、1社です。公募はさせていただきまして一つだけです。

松浦議長 よろしいですか。ほかは、この件に関していかがでしょうか。特にないでしょうか。

それでは、その他、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 本日の社会教育委員会議終了後、会議録の案文を作成いたしまして、完成次第、委員の皆様へ送付いたしますので、修正が必要な点等をご確認いただきますようお願いいたします。

また、第35期社会教育委員の皆様につきましては7月末で任期満了を迎えられますけれども、それまでにもう一度社会教育委員会を開催いただくことになるかどうかにつきまして、現在、日程等も含め事務局で検討中でございます。もしも決まりましたら、詳細につきまして改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。

事務局からお知らせしたいことは以上でございます。

松浦議長 ありがとうございます。以上で報告事項、全て終了することになります。委員から何かないでしょうか。今後の活動に向けた何か提案なり要望なり、きょうの感想みたいなものでも結構ですし、西田委員、何かないでしょうか。何かご希望なり、何か、感想でもいいですけれども、きょう感じたことで。

西田委員	<p>そうですね。コミュニティのことなのかな、私は楠葉並木ですけども、自治会に入らない人たちが出てきたり、ひとり暮らしでちょっと気になるなと思うけれども、民生委員もそこまで立ち入りができないんですね。そういった地域の状況が刻々と変わってくる中で、空き家も多くなってきています。若い人ではないですけど、そこを買って入られた新しい方ですけど自治会には入らないで、自治会費で電気とか街灯、ごみのいろんな処理とかをしているんですけども、会費を払わずにごみを川に投げ捨てたりされて、地域でも困っている状況があるんですけどね。そういうコミュニティづくりといいでしょうか。何かそういう運動が、啓蒙といいでしょうか。あってもいいのかなと思うんですけど。ほかの地域はないですか。</p>
松浦議長	<p>いかがでしょうか。いろいろと問題点が地域ごとにあるとは思いますが。</p>
西田委員	<p>もう空き家だらけで、知らないうちに誰も住んでないわというような状況があって、ここには、住んでおられるのかな、全然窓も開かないしという状況も出てきています。これは社会教育委員会議会で検討することだけではないと思うんですけども。</p>
松浦議長	<p>問題の共有化と、また今後の参考に検討していただければと思います。能瀬委員、いかがでしょうか。何かもしあれば。</p>
能瀬委員	<p>感想ですけども、社会教育主催事業の家庭教育支援事業ですか、保護者の方々にいろんな悩みを抱えておられる方もいらっしゃいますので、こういったセミナーとか、自分から発信できる方は広報とか見てしっかりそういうところへ参加していくと思うんですけども、なかなかそこまでいけない保護者とかも多分いるんだろうなと思う中で、教職員がしっかり情報を知ること、こういうことをされていると知ること、懇談とか、いろんな折にご紹介できるのかなと思いつつ聞かせていただきました。</p>
松浦議長	<p>はい、わかりました。</p>
服部委員	<p>空き家のことをおっしゃってましたね。</p>
松浦議長	<p>はい、どうぞ。</p>
服部委員	<p>お墓参りが困っていますね。持ち主がわからないお墓がどんどん増えていって、管理費もままならないような感じで、どうするか、そのようなことがかなり問題になっているのではないですか。</p>
松浦議長	<p>また何らかの形で、関連することを検討することになるかもしれませんが。情報の共有化ということで、何かきょう、まだ話し足りない、そういう方はいませんか。補足的に何かよろしいですか。</p>
	<p>それでは特にないようですので、以上をもちまして本日の社会教育委員会議会の議事については終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございます。</p>